

この国を「戦争する国」に変質させる「改憲・素案」に抗議し、撤回を求める決議

1 去る7月7日、自民党新憲法起草委員会は、「憲法起草委員会・要綱第1次素案(以下「素案」という)」を公表した。条文化の作業を経たうえで、11月に予定されている党大会に「新憲法・草案」として提出される予定だと伝えられている。

しかし、素案に現れた改憲方向は、現行憲法の基本原理を否定し、この国を「戦争する国」に変質させようとするものであり、とうてい容認できない。

2 素案は、現行憲法の基本理念(国民主権、基本的人権、平和主義)を引き継ぐという。しかし、「地球上いずこにおいても圧政や人権侵害を排除する」と明記しており、これは「我々は正義の世界を構築する。さもなければ圧政のもとで生きることになるだろう」としたブッシュ・ドクトリンを受け入れ、それと運命をともにすることを憲法上で表明することを意味する。圧政と人権侵害を口実にイラクに攻め入ったブッシュの行動を見れば、平和原理を否定し、この国を「戦争する国」に仕立て上げようとする狙いは明らかである。

また素案は「明治憲法、昭和憲法の歴史的意義を踏まえ、日本史上、初めて国民自ら主体的に憲法を定め」るのだという。現行憲法は、アジアの民衆2000万人以上、自国民300万の犠牲の中から生まれた平和の誓いである。しかし、素案は、自衛軍の保持を明記し、米軍と自衛隊との共同軍事行動を可能とする「集団的自衛権」が含まれることを予定している。これは「平和の誓い」を反古にし、この国がアメリカと世界の憲兵として軍事大国化することの宣言に他ならない。

素案は、平和主義の放棄にとどまらない。基本的人権についても、国民に対し、人権の享受とともに、「公共の福祉」を「公益及び公共の秩序」と書き換えたうえで、国家の安全と社会秩序を維持するために、「尽力する」ことを求めている。また、弱肉強食の競争社会、小泉政権が推進する新自由主義的な構造改革路線を賛美し、基本的人権よりも国益を優先する内容となり立憲主義の否定といわざるをえない。

さらには、改正手続について、国会の発議を「過半数」に、国民投票における承認要件を「有効投票の総数の過半数の賛成」に緩和し、第2次、第3次の改憲によるよりいっそうの軍事大国化の布石としようとしている。

3 自由法曹団は、原爆投下から60年目の広島において、本日、拡大幹事会を開催した。平和主義原理を否定し、基本的人権の制約に道を開き、戦争する国を肯定する自民党の改憲策動に断固反対し、多くの民衆の犠牲のうえに生み出された現行憲法を擁護するため、アジアと日本の民衆とともにたたかうことを決議する。

2005年7月16日

自由法曹団・広島・拡大幹事会